

府中市公告

令和8年3月11日付東京都告示第250号をもって告示された府中都市計画道路事業（府中都市計画道路事業3・4・16号 府中東小金井線）の事業計画の変更認可について、都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定に基づき、関係図書の送付がありましたので、同法第62条第2項及び同法施行規則第49条の規定に基づき、次のとおり縦覧します。

令和8年4月1日

府中市長 高野 律雄

1 施行者の名称

府中市

2 都市計画道路事業の種類及び名称

府中都市計画道路事業3・4・16号府中東小金井線

3 事業施行期間

(1) 変更前 平成22年4月7日から令和8年3月31日まで

(2) 変更後 平成22年4月7日から令和14年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

変更なし

5 関係図書の縦覧場所

府中市寿町1丁目5番地

府中市役所府中駅北第二庁舎2階

都市整備部道路課 事務室